

島根県地域医療再生計画（拡充分）の概要

離島・中山間はもとより、県西部では中核的病院においても医師不足は深刻化している。また、この数年では、従来からの勤務医不足に加え、特定の診療科における医師不足が深刻化しており、診療科の維持そのものが厳しくなっている。

本計画では、医師・看護職員の育成・キャリア形成支援や勤務環境の整備による地域医療の担い手の育成・確保対策を実施するとともに、医療ネットワークの構築や医療機関の施設・設備を整備し、医療機能の強化と高度・専門医療機関から地域の医療機関に至る連携体制の一層の強化を図ることにより、切れ目のない医療提供体制を構築する。

I. 再生計画の全体像

< 基金 37.5 億円 >

地域医療の担い手の育成・確保対策

< 基金 13 億円 >

医師・看護職員の育成・キャリア形成支援

< 基金 6 億円 >

- ・地域医療支援センターの整備・運営
- ・診療科ネットワークによる専門医育成
- ・研修環境の強化
- ・看護師養成施設の整備

医師・看護職員の勤務環境の整備

< 基金 7 億円 >

- ・医師・看護職員宿舎の整備
- ・院内保育所整備
- ・医師事務作業補助者の雇用

三次医療機関と地域医療機関の連携強化

< 基金 24 億円 >

ITを活用した医療ネットワークの推進

< 基金 10 億円 >

- ・ネットワーク基盤の整備拡充
- ・連携システム整備
- ・電子カルテ整備

医療機関の施設・設備整備

< 基金 14 億円 >

- ・一次、二次、三次医療機関の役割や機能に応じた施設・設備整備
- ・医療機関の統合・再編
- ・広域患者搬送にかかる施設・設備整備

がん医療人の育成・がん診療の総合的な対策

< 基金 1 億円 >

- ・地域がん診療教育センターの整備
- ・がん治療等に関するネットワーク整備

■ スケジュール

- ・ 9月30日 国有識者会議開催
- ・ 10月14日 国内示
- ・ 11月 2日 島根県地域医療支援会議にて、意見聴取
- ・ 11月 4日 国へ交付申請